

横浜市がけ地相談会（無料）を開催します！

横浜市では、一般社団法人 地盤品質判定士会と令和2年10月に協定を締結し、個別の宅地のがけ地に関する専門的な相談を、民間窓口で相談できる体制を整えています。

この度、横浜市内に宅地等を所有する方を対象とした相談会を開催します。住宅・宅地の安全と防災に関する専門家である地盤品質判定士に、ご自宅のがけ地やよう壁等の不安・問題点について無料で相談することができます。専門家と共に、土地所有者の皆さまをサポートし、災害に強い安全なまちづくりを進めます。

◆実施詳細

《開催日時・会場》

- ・令和4年9月2日（金）・3日（土）
- ・横浜市技能文化会館大研修室 802（中区万代町2丁目4-7）
- ※会場までのアクセス
 - ・JR 根岸線[関内駅]南口から徒歩5分
 - ・横浜市営地下鉄ブルーライン [伊勢佐木長者町駅]出口2から徒歩3分

《対象者》

横浜市内に宅地等を所有する方（マンション管理組合含む）

《持ち物》

写真（建物と敷地の全景・変状がある場合は近景を異なる方向から複数）、図面等

《申し込み期間》

令和4年8月12日（金）9時00分から令和4年8月31日（水）17時00分まで

《申し込み方法》

申し込み期間中に右記、二次元バーコードよりWEBにて申し込みしてください。
(建築局建築防災課まで電話にて申し込みも可 連絡先：045-671-2948)



相談無料！

事前申込制



※相談時間は1組1時間以内となります。

※時間ごとの予約制となっており、枠に限りがございます。

◆相談できる内容

がけ地の危険性やよう壁のひび割れ・ゆがみ、液状化や浸水など、宅地の安全性に関すること全般の相談に応じます。

※相談者の管理・所有する宅地等が対象になります。



◆地盤品質判定士とは

地盤品質判定士制度は、国土交通省の定める「宅地防災」の分野で唯一の技術資格として認定・登録されている制度です。地盤のプロの視点で、ご自宅のがけ地、よう壁等の不安・問題点の解決を目指します。

◆がけ地に関する専門家相談窓口の概要一覧

ご案内している相談会以外にも、専門家相談窓口がありますのでご活用ください。

※各団体により、受付時間や料金、受けられる内容は異なりますので直接お問い合わせください。

【がけ地の対策工事やがけ地の安全性確認のご相談】

○一般社団法人 横浜市建築士事務所協会 (TEL: 045-662-1337)

有料出張相談制度：協会に所属するよう壁に知見がある建築士が現地へ出張、目視による相談対応、費用は1回数万円程度



○一般社団法人 地盤品質判定士会神奈川支部

問い合わせは WEB の相談フォームから

住宅地盤相談：0次相談…メールにて簡易なご相談 (無料)

1次相談…面談 (数千円/時間)、現地踏査 (目視) (数万円/時間) 等



【がけ地に関する法律のご相談】

○神奈川県弁護士会 横浜駅西口法律相談センター (TEL: 045-620-8300)

総合法律相談：近隣とのがけ地をめぐるトラブル (相隣問題) 等に関する法律相談
1回の相談時間 45分以内/相談料金 5千円 (税込)



お問合せ先

建築局建築防災課がけ・狭あい担当課長 成田 充 Tel 045-671-2959